

原 著

## 県内初のBSE疑似患畜発生に係る緊急防疫

坂田健一 宮崎 大 村田健一 古舘秀一 菅原東一

### 要 約

国内初の牛海綿状脳症 (BSE) 発生以降, 現在までに日本国内では患畜11頭が摘発され, 625頭が疑似患畜として処分された. 本県でも初のBSE疑似患畜19頭の発生並びに多頭数殺処分を経験した. 本県における防疫措置では, 延べ204人を動員し10日間で全頭の陰性を確認した. その後, 今回の事例を検証した結果, ①風評被害対策, ②事前処分計画の策定, ③関係機関の連携, ④施設・体制の整備, ⑤農場の協力が評価事項としてあげられた. さらに, ①連絡・指揮系統の明確化, ②殺処分・焼却方法の検討, ③評価基準の拡充, ④大規模発生時の体制確立等が課題として抽出された.

キーワード: BSE 疑似患畜 防疫措置

### 1 はじめに

平成13年9月に我が国で初めての牛海綿状脳症 (BSE) が発生したことに伴い, BSE対策特別措置法<sup>1)</sup>が制定され, その防疫及び検査体制が整備された. これまでに全国で11頭の患畜が摘発され, 625頭が疑似患畜として病性鑑定のため殺処分された.

今回, 当家畜保健衛生所管内において, 県内で初めてBSE疑似患畜 (疑似患畜) が発生し, 家畜伝染病予防法 (家伝法)<sup>2)</sup>に基づき19頭の牛を処分したことから, その際に行った具体的な防疫措置の内容, 防疫対応の評価及び課題等について報告する.

### 2 発生までの経緯及び疫学調査

平成15年9月29日, 茨城県のと畜場に出荷された牛がELISA及び精密検査で陽性となり

非定型的BSEと診断された.

この患畜は, 平成13年10月13日生まれの乳用種去勢肥育牛 (乳雄) で, 栃木県にある商社系の大規模哺育農場で飼養され, 一時期この患畜と同居していた牛19頭が管内に導入されていたことから, これらの牛19頭が疑似患畜と決定された (図1).

本県において疑似患畜が発生した肥育農場は, 502頭を飼養する大規模経営体で, 全国各地から系列を含め1ロット30頭前後を200日齢で導入し, 600日齢で枝肉相場を勘案し全国各地のと畜場へ出荷しており, 県外からの導入は27ロット320頭で, 系列農場からの導入は11ロット107頭であった.

飼料は飼養管理マニュアルにより全頭一律に系列の配合飼料が給与されていた.

## 疫学調査

患者：平成13年10月13日生まれ乳用種去勢肥育牛

平成15年 9月29日に茨城県でと畜された牛

平成15年10月 6日に非定型的BSEと診断

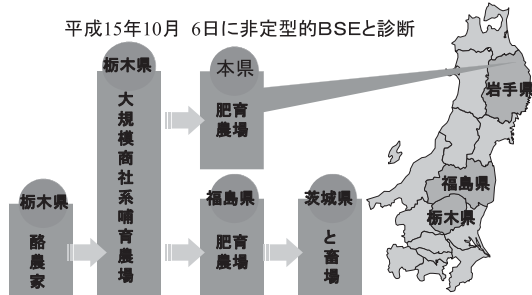


図1 発生までの経緯

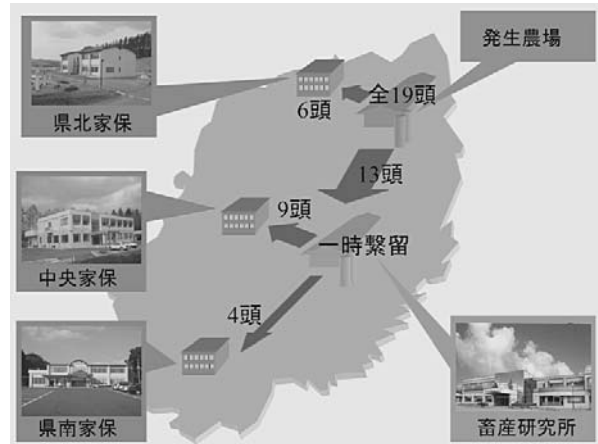


図2 防疫措置に係る連携

### 3 防疫措置の概要

#### 1) 広報対応

発生農場の風評被害対策として、報道の自粛を要請すると共に、消費者に対する不安解消のために、万全なBSE検査体制のもと、安全・安心な牛肉を提供している旨を記載したプレスリリースをもって周知した。

#### 2) 連携体制

疑似患者19頭は早急な殺処分が求められたが、当所のみでの対応では早急な対応が困難であったため、一時繋留場所を岩手県農業研究センター畜産研究所（畜研）とし、円滑かつ早急な検査を目的に、県内3カ所の家畜保健衛生所（家保）で分担実施することとし（図2）、それぞれの機関に協力を要請した。

#### 3) 家畜の評価額

評価人は村吏員、岩手北部農業共済組合獣医師及び家保職員で、評価方法は体重測定及び欠点の確認とし、評価基準は国の食肉流通統計を採用し実施した。

その結果、疑似患者は家伝法により評価額の4/5が手当されることから、1頭平均241,000円の評価額となり、総額4,571,000円の手当金が交付された。

#### 4) 家畜の運搬

疑似患者は畜研所有の車両3台で一時繋留場所の畜研牛舎に運搬された。

また、家保での殺処分は1日2頭が限界であったため、その都度一時繋留場所から移動した。

#### 5) 殺処分

1日に2頭を殺処分すること、解剖室に繋留施設がないこと、疑似患者が体重700kg以上で人に慣れていない乳雄であったことなどから、評価に係る写真撮影と殺処分に係る鎮静剤等の投与は全て車両内で実施した。

#### 6) 焼却

焼却にあたっては、経時的に800℃以上での燃焼を確認したが、1頭以上の死体を焼却した時の炉内温度は、一時的に1,400℃を越え、当所の焼却炉では1日成牛1頭が限界のように思われた。

### 4 防疫措置を終えて

発生農場飼養牛の導入先は、系列農場とはいえ複数県におよび、導入先での摘発に伴う疑似患者の発生が新たに起こりうる状況であった。

また、仮に発生農場の疑似患者が患者になった場合は、29牛房372頭の疑似患者の発生が危惧される状況であり、このような大規模経営体での対応を検討しておく必要があると思われた。

発生農場の立入調査から疑似患者決定までは、非定型的BSEのため患者の認定が遅れて14日間を要したが、疑似患者決定から19頭の陰性確認までは10日間で早期に実施することができた。

なお、防疫措置に要した人員は、発生から終息までに、発生現地では疫学調査、殺処分及び焼却などの関係者延べ62人、支援家保では殺処

分、焼却及びBSE検査などで延べ120人、畜研では搬出・運搬で延べ22人、合計延べ204人が防疫措置に従事した（図3）。しかし、この際複数機関の協調体制確立の手段として、事前の連絡・指揮系統明確化の必要性が示唆された。

これまでに、経験した防疫措置を踏まえ、BSE防疫検討会を11月に所内で開催し（写真）、具体的な問題点及び課題を検討し整理した。

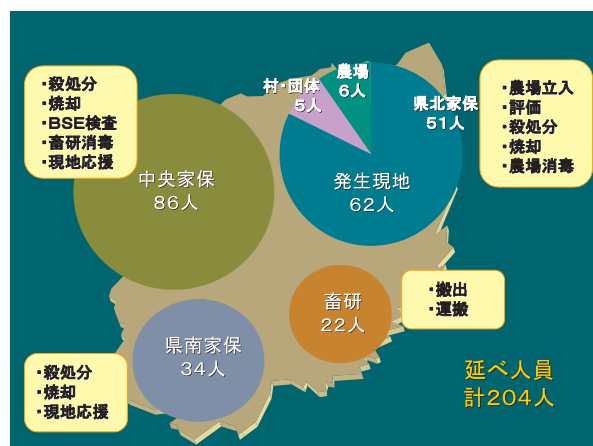


図3 防疫措置に要した人員



BSE所内防疫検討会の様子

## 5 今回の評価

今回、他県と比較して迅速に対応できた評価事項として、①報道自粛要請、報道各社への正しい情報の提供及び発生農場立入時の配慮など、風評被害対策の実施、②事前計画に基づいた円滑な防疫措置の実施、③発生農場の協力体制が良好であり、搬出及び調査が迅速に行われた点、④畜研・各家保の連携による効率的な処分並びに検査の実施、⑤家保の統合・再編に伴う解剖・

焼却施設並びに人員体制の整備などが挙げられた。

## 6 今後の課題

今後の課題としては、①連絡・指揮系統を明確にするための防疫対策本部設置、②殺処分方法に係る解剖室への繋留場所又は保定枠の導入、③飼養形態別評価基準の拡充整備、④大規模発生時の対応として、多頭処分・焼却方法の検討などが挙げられた。

## 7 終りに

今回の発生においては、家保の再編に基づく施設及び体制整備の成果が発揮され、他県と比較し迅速かつ効率的な処理を実践したが、同時に大規模発生の場合における処分方法等の課題が抽出された。今後、私たち家畜衛生に携わる者としては、本事例の経験並びに課題の解決をもって、本県BSE発生時における防疫危機管理体制確立の証としたいと考えている。

なお、この場をお借りして、この度の防疫措置に対応していただいた関係者の皆様に深謝申し上げます。

- 1) 牛海綿状脳症対策特別措置法：平成14年7月1日法律70号
- 2) 家畜伝染病予防法：昭和26年5月31日法律第166号